

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>15,263,779</b>	<b>負債の部</b>	<b>5,294,375</b>
<b>流動資産</b>	<b>9,242,879</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,815,977</b>
現金及び預金	151,670	買掛金	1,366,233
グループ内預入金	4,854,766	短期借入金	330
受取手形	74,127	リース債務	7,080
売掛金	2,171,930	未払金	309,749
商品及び製品	421,562	未払費用	390,661
原材料及び貯蔵品	426,568	未払法人税等	94,005
仕掛品	927,180	未払消費税	85,262
リース投資資産	174,092	前受金	46,980
未収入金	54,415	預り金	18,817
その他	32,486	前受収益	2,811
貸倒引当金	△ 45,921	賞与引当金	464,661
<b>固定資産</b>	<b>6,020,899</b>	役員賞与引当金	29,385
<b>有形固定資産</b>	<b>4,137,549</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,478,398</b>
建物	1,989,403	退職給付引当金	2,465,829
構築物	38,869	長期前受収益	458
機械装置	122,376	長期預り金	10,000
車輛運搬具	0	その他固定負債	2,110
工具器具備品	177,541	<b>純資産の部</b>	<b>9,969,403</b>
土地	1,759,641	<b>株主資本</b>	<b>9,964,332</b>
リース資産	6,556	資本金	327,220
建設仮勘定	33,606	資本剰余金	5,007,688
一括償却資産	9,555	資本準備金	5,555
<b>無形固定資産</b>	<b>96,987</b>	その他資本剰余金	5,002,133
電話加入権	7,316	利益剰余金	4,629,424
商標権	688	利益準備金	76,250
ソフトウェア	88,981	その他利益剰余金	4,553,174
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,786,362</b>	別途積立金	3,049,967
投資有価証券	753,654	繰越利益剰余金	1,503,207
関係会社株式	2,000	(うち当期純利益)	524,199
繰延税金資産	964,215	<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,070</b>
その他	99,363	その他有価証券評価差額金	5,070
貸倒引当金	△ 32,870		
<b>合 計</b>	<b>15,263,779</b>	<b>合 計</b>	<b>15,263,779</b>

(注) 単位未満の端数は切捨て表示をしている。

## 個別注記表

〔 2019年 4月 1日 から  
2020年 3月31日 まで 〕

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - a 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (a) 時価のあるもの  
当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっている。  
(評価差額は全部純資産直入法によって処理している)
    - (b) 時価のないもの  
移動平均法による原価法によっている。
  - b 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - (a) 量産品及び計器修理品は総平均法による原価法によっている。
    - (b) 個別受注品は個別法による原価法によっている。  
なお、原価法については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - a 有形固定資産  
定率法。但し1998年4月以降取得の建物、  
2016年4月1日以降取得の建物付属設備及び構築物は定額法によっている。
  - b 無形固定資産  
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - a 貸倒引当金  
売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - b 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
  - c 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
  - d 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。
    - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
    - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。